

京税サイクリング輪行旅行



ひづめ としゆき
樋爪 利行



京税サイクリング同好会より「東海道五十三次を自転車走破」の第一回として、東京・日本橋から三島までの約120kmを、小山敏先生、笹本先生、徳山先生、中川先生、中田均先生、縄田先生、古瀬先生、堀口先生、水嶋先生、大橋先生(右京支部)と1泊2日(平成27年6月6日、7日)のサイクリング遠征旅行に、初めて参加させて頂きました。

平成27年6月6日の午前6時に、京都駅新幹線中央口改札前に集合し、自転車を輪行袋に収納して、新幹線に乗り込みました。今回知ったのですが、新幹線の各車両の先頭と後尾には、座席の後ろに自転車を2台程収納できるスペースがあるのです。よって、通路を挟んで2台ずつ計4台収納できるため、4人ずつに分かれて乗車し、東京を目指しました。

8時23分東京駅着。駅前広場において、皆、輪行袋から自転車を取り出し、手慣れた様子で、自転車を組み立てて行かれました。

ヘルメットをかぶり、目指すは北条家の居城であった小田原城公園。

東野圭吾原作の映画「麒麟の翼」にも出てきたあの日本橋にて写真を撮り、いざ出発です。道路の左端を一行縦隊で走り出しました。自動車のナンバーが「足立」であるのを見ると、東京にいることを実感しました。

正直、私はどの道を走っているのか、よく分かっていないのでした。ただ、前を走っておられる先生を追いかけているだけでした。今思い返しても「さて、どの道を

走ったのか?」という状態でした。道中多摩川を横切り、生麦魚河岸通りの寿司屋で昼食をとり、国道1号線を横浜から戸塚そして大磯の吉田茂別邸の看板を横目に通り返し、18時くらいに小田原城公園に到着しました。

夕食は、居酒屋にて生しらすの三種盛り等小田原の食材を頂き、翌日に備えるため、宿にて熟睡。

翌日は7時30分に、小田原を出発。箱根峠、芦ノ湖畔から三島を目指しました。

さて箱根峠ですが、キツかったです。自転車のギアを一番軽くして、人が歩く速度で、ゆっくりゆっくり上っていきました。横を自動車が通り過ぎていき、S字ののぼりだけが続きました。給水の為、休憩を何度かとり、再びゆっくりゆっくりとペダルを踏み込んでいきました。ようやく、下ると箱根関所に到着。箱根関所で休憩をとり、再び上りが続くのですが、芦ノ湖畔から三島までは、片側二車線の下りが続きます。私は、高いところが苦手であり、特に峠の下りは、視界が開けて、顔を引きたせながら、下って行きました。ようやく下りきると、あとは、三島駅を目指して一行縦隊で走って行きました。三島に到着すると、昼食に、鰻の蒲焼に舌鼓をうち、三島から新幹線に乗り込み、京都駅に無事到着です。

初めての輪行によるサイクリングのため、不安もあったのですが、先生方からのアドバイス等を頂き、怪我もなく楽しく旅行を終えることが出来ました。反省点としては、荷物はできる限り軽くて、必要最低限(着替えは不要。宿で洗えば翌日には乾く等)のものだけにします。

最後に京税サイクリング同好会会長小山敏先生をはじめ参加された先生方には、お世話になりました。ありがとうございました。



伏水

平成27年8月25日
第68号

近畿税理士会 伏見支部

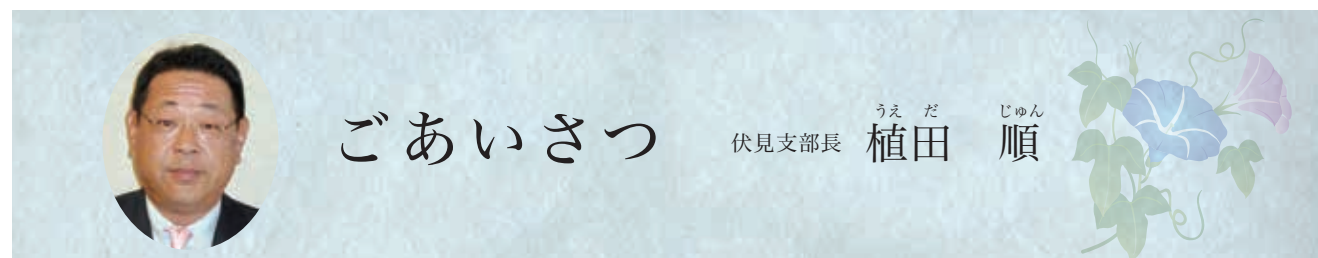
京都市伏見区養斉19-14

発行人／植田 順

編集人／縄田浩昭



残暑お見舞い申し上げます。今回の表紙は「涼」をテーマにした写真を飾ってみました。
この「涼」という漢字は、宀と京という二つの象形から成り立っています。もともとは宀が水、京が高い丘の上に建つ家を意味していたのですが、「涼」という漢字の音が「良」に通じて良い水の意味するようになり、転じて涼しいを意味するようになったそうです。良質な水が豊富に「伏水」に縁がある漢字のように思いました。



ごあいさつ

伏見支部長 うえ だ 植田 じゅん 順

京都の夏の終わりを告げる「五山の送り火」が終わりましても、まだまだ残暑厳しい毎日が続いていますが、会員先生方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、支部役員選考委員会の御推挙を頂き、6月5日の第35回伏見支部定期総会におきまして支部長としてご承認を賜りました。

先輩先生方が築いてこられた、伝統ある伏見支部の支部長という職責の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いであります。

この伝統を汚さぬように、自分なりに自然体で精一杯努めさせていただく所存でございますので、この2年間会員先生方はじめ関係各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」が成立し(平成25年5月31日公布)、社会保障・税番号制度が導入されます。社会保障・税番号制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化に資することをその目的として、まずは社会保障分野、税分野などに利用範囲を限定して導入されます。一方、法人番号については、広く一般に公表され、官民間問わず様々な用途で活用が可能とされています。



今後のスケジュールとしては、現在のところ、平成27年10月から個人番号・法人番号の通知、平成28年1月から順次、社会保障、税、災害対策分野で利用開始することが予定されています。

これを踏まえると、税分野での利用は「番号法整備法」に基づき、所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭等の支払等に係るものから、申請書等については平成28年1月以降に提出すべきものから個人番号・法人番号の記載が開始されることになります。

このような、いわゆる「マイナンバー制度」については、税理士として今後どのように対応していかなければならないか、又得意先等にどのような指導をしなければならないか等、伏見支部として会員先生と共に取り組んでいかなければならないと考えています。

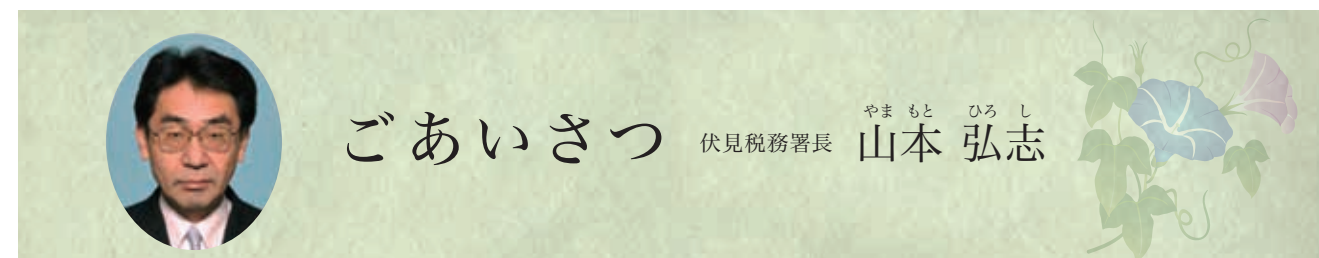
又、伏見支部の諸先輩の先生が、長年にわたって築き上げられた「対話と協調」の精神をしっかりと引き継ぎ、伏見支部と伏見税務署との強力で健全な協調関係に基づき「電子申告の更なる普及」を推進し、「書面添付制度の普及・定着」を図るための施策を講じていかなければならないと考えています。

さらに、「年金受給者等の還付申告指導」、「地区相談」、「租税教育の推進」等、伏見税務署と協議・連携しながら、税理士の社会的地位の向上と社会的責任を全うするための諸施策を図っていく所存でございます。

会員先生方の更なる、ご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、まだまだ厳しい暑さの日が続きますが、会員先生方のご健勝と、益々のご事業の発展を祈念申し上げまして、私の支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

どうか2年間よろしくお願いいたします。



ごあいさつ

伏見税務署長 やま もと ひろ し 山本 弘志

残暑厳しい折り柄、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動によりまして、伏見税務署長を拝命いたしました山本でございます。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深いご理解とご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

当地は、豊かな自然と多くの史跡が残されている歴史豊かな街であり、また、屈指の酒処、日本酒の産地として全国的に名高い街でもあります。

このような歴史と伝統のある地で勤務する機会を得ましたことを、誠に光栄と存じますとともに、改めて身の引き締まる思いをいたしております。

微力ではございますが、職責を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、ICT化・国際化といった経済・社会情勢の複雑多様化に加え、消費税率の引き上げや相続税の課税ベースの拡大など、大きく変化しております。

さらに、本年は「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」について、10月に個人番号及び法人番号が通知されるなど、正に「マイナンバー元年」の年であり、納税者の皆様の税に対する関心がこれまで以上に高まることと思われま。

このような状況の中におきましても、私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすべく、納税者サービスの充実と事務の効率化等を図っていかねばなりません。

そのために、e-Tax、ダイレクト納付等のICTを利用した利便性の高い申告・納付の拡大を、引き続き最重要課題として積極的に推進してまいります。

また、「マイナンバー制度」につきましても、研修会等の機会を通じて制度全般の周知を図るほか、国税分野に関する最新情報を随時提供していきたいと考えているところでございます。

しかし、これらの課題や円滑な税務行政の推進につきましては、諸先生方のご理解とご協力なしに達成できるものではありません。

伏見支部におかれましては、これまで「e-Tax連絡協議会」の中心的メンバーとしてe-Taxの利用拡大に積極的に取り組んでいただくほか、確定申告期の支援、租税教育など幅広い分野でご協力をいただいております。私どもといたしまして、誠に心強く感じますとともに、深く敬意を表する次第です。

「マイナンバー制度」の円滑な導入・定着など、今後とも税務行政の円滑な運営のために、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますのご発展と、諸先生方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

これからもよろしくお願いいたします



ゆたかなコミュニティを求めて

コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります



伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
桃山支店 TEL622-6722
六地藏支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稲荷支店 TEL641-5291

伏見税務署幹部紹介



署長
やまもと ひろし
山本弘志
(局・課二・酒類業調整官(筆頭))



副署長
きし もと てつ ろう
岸本哲郎
(留任)



総務課長
く どう ひろ し
工藤浩史
(留任)



管運1統括官
ま と の た ま き
的野珠輝
(天王寺・管運1統括官)



管運2統括官
さ か も と か つ こ
坂本佳津子
(吹田・管運・連絡調整官)



徴収統括官
し だ ひろし
至田弘
(留任)



個人1統括官
くす い く こ
楠郁子
(留任)



個人・連絡調整官
まつ みや しん じ
松宮伸次
(留任)



個人2統括官
なか に し い ち ろう
中西一郎
(留任)



個人3統括官
しん た に こう い ち
新谷耕市
(東大阪・個人8統括官)



資産統括官
や の か つ ひ さ
矢野勝久
(留任)



法人1統括官
ば ば や す し
馬場康
(南・法人2統括官)



法人・連絡調整官
い じ ち の り こ
伊地知徳子
(留任)



法人2統括官
き た お ひろ ゆ き
北尾博幸
(留任)



法人3統括官
た け う ち ま さ き
竹内雅秋
(留任)



酒類指導官
ひがし なか ひろ あき
東中浩明
(留任)



局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣)
い ま い ゆ う じ
今井雄二
(留任)

ひとことメッセージ

①今したいこと ②この仕事をしていなかったら・・・ ③マイブーム

岸本哲郎(副署長)

(新年度に当たっての一言メッセージ)

伏見署の勤務は2年目に入りました。昨事務年度におきましては、近畿税理士会伏見支部の先生方には、多大なるご支援、ご協力を賜り大変感謝しております。引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。

- ①家族旅行(子供がそれぞれ高校・大学へ進学し、相手をしてくれません。)
- ②おそらく、地元で役所勤めをしていたと思います。(就職もままならないような田舎出身です。)
- ③引き続き「マンホール」の写真収集(昨年の本紙で説明させていただきましたが、思うように収集が進んでおりませんので、決意を新たに!)

工藤浩史(総務課長)

- ①ゆっくりと休暇をもらい旅行。北海道で食べ歩きは去年から継続しています。
- ②九州の片田舎で、親父の跡目を継いで、質素に「散髪屋」か、関西の大都会で、カリスマ美容師として「美容院」を経営しているかも。
- ③次女も3歳となり、お父さん「イヤイヤ」と連呼されますが、たまに寄ってくる時のかわいい笑顔。童心に返っての戯れがまだまだマイブームです。

的野珠輝(管運1統括官)

- ①日本の世界文化遺産めぐり
- ②遺跡発掘作業
- ③ジョギング

坂本佳津子(管運2統括官)

- ①ゆっくり温泉旅行 プラス グルメ旅行
- ②子供のころの夢は「薬剤師」実際には、普通の家庭の主婦でしょうか・・・。
- ③携帯でのLineゲーム。今は「LINE POP2」

至田弘(徴収統括官)

- ①長期休暇を取ってオーストラリアとかの気候の良いところでのんびり1ヶ月ぐらい過ごしたい。
- ②民間会社に勤め、冷蔵庫を売っていたと思う。(就職活動で内定をもらっていたので。)
- ③積読していた本を読むこと。(過去に買って読んでいない本が増えてきたため。)

楠郁子(個人1統括官)

- ①ルーブル美術館展を見に行きたい。(京都市美術館で9/27まで開催中)
- ②地元(香川県)で普通にOLをして今頃は、“主”になっていたかも。
- ③そろそろ甘いものは控えないと・・・と思いつつ、「メロンパンの皮焼いちゃいました。」にはまっています。

松宮伸次(個人・連絡調整官)

- ①ゴルフ(忙しくてなかなか行けない。)
- ②教師かタクシーの運転手(退職後にするかも!?)
- ③巨人の応援(できれば球場でしたいところです。)

中西一郎(個人2統括官)

- ①2ヶ月位休暇を取って、ゆっくりと北海道の旅
- ②子供のころの夢はパイロット・・・でも現実には、どこかの公務員か?会社員では。
- ③特になし

新谷耕市(個人3統括官)

- ①旧跡を訪れたり、古道を踏破する。
- ②郷里(能登)で農家をしている。
- ③宮城谷昌光作品を読む。

矢野勝久(資産統括官)

- ①海外旅行。今年こそは行きたいです。
- ②会社員。たぶん今と大きく変わってないと思います。
- ③伏見のお酒。毎週買って帰ります。

馬場康(法人1統括官)

- ①京都(伏見)を知りたい。35年目にして初めての京都勤務。せっかくの機会にできるだけ京都を知りたい。
- ②自分にはこの仕事(税務職員)しかないのでは!実は性格的にも能力的にもこの仕事には向いていないと思っています。
- ③娘(中1)とのゴルフ(とキャッチボール)プレイではなく娘のキャディですが。娘はソフトボール部(部員2名)です。

伊地知徳子(法人・連絡調整官)

- ①都会の喧騒から離れて、ゆつたりの〜んびり温泉に浸かりたいです。
- ②バーテンダー
- ③クルーズ旅行

北尾博幸(法人2統括官)

- ①スイス旅行(介護で、行けそうもないです。)
- ②俳優(時代劇専門)
- ③昨年までガーデニング。今年はトマト栽培に専念。(1個当たりの単価が高いです。)

竹内雅秋(法人3統括官)

- ①厄払いして、フィットネスクラブ等に通い、体力を増強したい。
- ②正直、税法に興味を持っていなかったかもしれません。ただ、性分から言えることは、今と同様、堅めの仕事に就いていたと思います。
- ③通勤電車での熟睡・・・何か得した気がして、気分上々になります。しかし、乗り過ごしには注意が必要です。(まだ2回程ですが・・・。)

東中浩明(酒類指導官)

- ①脱皮。ひと皮むけた人間になりたい。
- ②パン屋
- ③バイク、アボガド、パイン、人事予想

今井雄二(局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①タヒチなどの南の島でのんびりした休日を楽しみたい。
- ②地元企業のサラリーマンだったと思います。
- ③スマホの音楽アプリでK-POPから懐メロまで幅広く音楽を聴くこと。

第35回定期総会報告

総務委員会

平成27年6月5日午後5時00分よりリーガロイヤルホテル京都において第35回定期総会を開催した。

はじめに、縄田浩昭会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて植田順副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。そして来賓の紹介の後、萩恒夫支部長が挨拶を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、平成27年5月20日現在の会員総数153人中、本人出席72人、委任状

出席59人、合計出席131人であり、委任状のうち受任者記載の無いものについての取扱いを報告し、本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は議長の選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、尾崎春樹会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に垣木英宏会員、岩井啓治会員の2名を指名して議事に入った。

第1号議案

平成26年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件

中川秀夫総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、監事を代表して田中明会員が監査報告を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案

伏見支部規約一部改正承認の件

中川秀夫総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

第3号議案

伏見支部滞納支部会費徴収整理細則制定承認の件

中川秀夫総務委員長が、第3号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第3号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第3号議案は承認可決された。

第4号議案

平成27年度事業計画及び収支予算承認の件

中川秀夫総務委員長が、第4号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第4号議案について質問・意見を求めたところ、伏見支部創立35周年記念事業についての質問の他別段なかったので、採決を行い、賛成多数で第4号議案は承認可決された。

第5号議案

支部役員選任の件

谷口貢支部役員選考委員長が第5号議案の支部役員選任の件について役員選考の経過説明を行った。次いで、議長は第5号議案については人事案件のため意見を求めず、採決を行い、賛成多数で第5号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議案はすべて終了した旨を告げ、降壇した。
続いて新たに支部長に選任された植田順新支部長が就任の挨拶を行った。
その後、上野稔伏見税務署長の来賓祝辞があり、安居健次副支部長の閉会の挨拶を最後に午後6時15分第35回定期総会は終了した。

支部活動報告

支部役員会

27.1.15 第5回役員会 伏見納税協会 出席者数22人

- 支部役員選考委員選任に関する件(承認)
- 伏見支部創立35周年記念事業に関する件(承認)
- 次回支部役員会開催日に関する件
- 新年研修会、意見交換会に関する件
- 平成26年分確申期における地区相談割当等に関する件
- 理事会報告
- 各委員会報告

27.3.18 第6回役員会 清和荘 出席者数26人

- 第35回支部定期総会に関する件(承認)
- 平成27年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
- 支部規約一部改正の件(承認)
- 次回支部役員会開催日に関する件(承認)
- 理事会報告
- 各委員会報告
- 平成26年分確申期における地区相談会場をふり返って

27.5. 8 第1回役員会 清和荘 出席者数27人

- 平成26年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
- 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
- 第35回支部定期総会式次第に関する件(承認)
- 第35回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
- 定期総会当日開催の研修会、定例会、意見交換会に関する件(承認)
- 伏見支部滞納支部会費徴収整理細則制定に関する件(承認)
- 伏見支部滞納支部会費徴収整理細則の制定に伴う支部経理事務細則一部改正に関する件(承認)
- 理事会報告
- 各委員会報告

27.6. 5 第2回役員会 リーガロイヤルホテル京都 出席者数22人

- 支部規約第19条第2項ただし書きにより招集期間を短縮することに関する件(承認)
- 支部規約第31条第1項に基づき業務を分掌する副支部長及び委員長の選任に関する件(承認)
- 相談役等の委嘱に関する件(承認)
- 次回支部役員会の日程に関する件(承認)

27.6.11 第3回役員会 伏見納税協会 出席者数24人

- 支部長職務代行順位に関する件(承認)
- 各委員会委員の委嘱に関する件(承認)

- 次回役員会及び合同委員会の日程に関する件(承認)
- 夏季意見交換会に関する件(承認)
- 準会員入会承認に関する件(承認)
- 「伏見e-Tax連絡協議会」の構成員選任に関する件(承認)
- インターンシップ事業受入事務所募集に関する件(承認)
- 理事会報告
- 各委員会報告

27.1.22 第3回 書面議決による役員会

議決者数21人

- 支部役員選考委員変更承認に関する件(承認)

27.1.29 第4回 書面議決による役員会

議決者数21人

- 近畿税理士会伏見支部規約一部改正承認に関する件(承認)

税務署・支部懇談会

27.1.16 第6回 伏見納税協会 議長 署長 出席者数(署10人・支部13人)

- 「e-Tax」の普及・拡大に向けたより一層の取り組みについて
- 平成26年分確定申告について
- 確定申告書に添付する書類等について
- 還付申告センターの開設について
- 閉庁日対応について
- 書面添付制度について
- 当面の諸問題について懇談

27.4.16 第1回 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署10人・支部12人)

- 平成26年分確定申告期の実施結果について
- 「税理士業務の概況書」の提出について
- 申告所得税・消費税(個人事業者)の振替納付期日等について
- 消費税無申告者への事前照会文書の発送について
- 譲渡所得及び贈与税に係る行政指導等の実施について
- 源泉所得税の未納整理について
- 当面の諸問題について懇談

27.6.10 第2回 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署10人・支部13人)

- 社会保障・税番号制度について
- 「e-Tax」の利用について
- 期限内納付が困難な納税者に対する徴収部門への納付相談の誘導について
- 「平成27年分所得税の予定納税額の減額申請書」の提出期限について

- 5. 平成27年分路線価図等の公開などの国税庁ホームページについて
 - 6. 「平成27年度 法人税・消費税等の関係法令の改正の概要」について
 - 7. 当面の諸問題について懇談
- 27.7.31 第3回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署10人・支部13人)
- 1. 「e-Tax」の利用拡大について
 - 2. ダイレクト納付について
 - 3. 納税証明書のオンライン請求について
 - 4. 局集中電話催告センター室による期限内の納付指導について
 - 5. 記帳指導義務拡大及び平成27年分の記帳指導について
 - 6. ICT利用拡大について
 - 7. 当面の諸問題について懇談

総務委員会

- 27.4.10 第1回委員会** 清和荘 出席者数9人
- 1. 平成26年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 平成26年度決算書作成に関する件
 - 3. 平成27年度事業計画(案)作成に関する件
 - 4. 平成27年度収支予算(案)作成に関する件
 - 5. 平成27年度予算要求に関する件
 - 6. その他当面の諸問題について
- 27.6.23 第2回委員会** 清和荘 出席者数10人
- 1. 平成27年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

研修委員会報告

- 27.1.22 第9回研修会** 出席者数109人(うち他支部0人)
- テーマ
- 1. 「税理士法改正について」
 - 2. 平成26年分所得税、資産税その他確定申告等の留意点
- 講師
- | | |
|---------------|-------|
| 1. 近畿税理士会制度部 | 藤田高広氏 |
| 近畿税理士会伏見支部支部長 | 萩 恒夫氏 |
| 2. 伏見税務署 | |
| 個人課税第1部門統括官 | 楠 郁子氏 |
| 資産課税部門統括官 | 矢野勝久氏 |
| 管理運営第1部門統括官 | 中川宏能氏 |
| 徴収部門統括官 | 至田 弘氏 |
| 法人課税第1部門統括官 | 谷垣新吾氏 |
| 酒類指導官 | 東中浩明氏 |
- 会場 リーガロイヤルホテル京都
- 27.4.10 第1回委員会** 清和荘 出席者数7人
- 1. 平成26年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 平成27年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 平成27年度予算要求に関する件
 - 4. 平成27年度研修予定に関する件
 - 5. その他当面の諸問題について
- 27.6. 5 第1回研修会** 出席者数89人(うち他支部0人)
- テーマ 平成27年度税制改正と関連事項
- 講師 税理士 上西左大信氏

- 会場 リーガロイヤルホテル京都
- 27.6.23 第2回委員会** 清和荘 出席者数8人
- 1. 平成27年度事業計画に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について
- 27.7.17 第2回研修会** 出席者数85人(うち他支部2人)
- テーマ
- 1. 空の上のマネジメント
 - 2. マイナンバーについて
- 講師
- 1. JAL機長 泉 秀樹氏
 - 2. 伏見税務署署長 山本弘志氏
- 会場 リーガロイヤルホテル京都

税務支援対策委員会

- 27.4. 1**
指定税理士登録のアンケートを送付した。
(期限4月17日)
- 27.4. 9**
伏見納税協会個人部会の確申中期地区相談所運営等の三者(署、税理士会、協会)反省会に支部長、副支部長、委員長、副委員長が出席し、各相談会場の状況や今後の要望等の意見交換を行った。
- 27.4.10 第1回委員会** 清和荘 出席者数8人
- 1. 平成26年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 平成27年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 平成27年度税務支援対策委員会予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 27.4.13**
近畿税理士会に「地区相談会の従事割当作業についてのアンケート」の報告を行った。
- 27.4.20**
近畿税理士会に平成26年度における税務支援に関する事績集計結果の報告を行った。
- 27.4.27**
近畿税理士会の支部税対担当責任者会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 27.4.28**
近畿税理士会に「平成26年分所得税確定申告期における無料税務相談」にかかる従事義務違反該当会員についての回答書(該当者なし)を送付した。
- 27.4.28**
近畿税理士会に指定税理士の登録者、税理士100人、税理士法人8法人を報告した。
- 27.5.20**
平成27年分の確申中期地区相談について副支部長、委員長が税務署と協議した。
- 27.6. 2**
平成27年度記帳指導担当税理士4人を選任し、担当者名簿を近畿税理士会に送付した。
- 27.6. 8**
平成27年度帳指導担当税理士4人を、伏見税務署へ通知した。
- 27.6.23 第2回委員会** 清和荘 出席者数10人
- 1. 平成27年度事業計画(税対委員会関係)の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

- 27.6.29**
平成27年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。
伏見税務署 副署長他2人
副支部長、委員長、担当税理士3人出席(1人欠席)
(於:伏見税務署会議室)
- 27.7. 3**
司法書士の日記念シンポジウムの「司法書士による無料相談会」に派遣する担当税理士1人を選任し、支部連へ通知した。
- 27.7.23**
平成27年度下半期(平成27年10月～平成28年3月)の京都税務相談センターの相談室に派遣する担当税理士11人を選任し、支部連へ通知した。
- 27.7.28**
支部連税対担当者会議に副支部長、委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 27.8.17**
近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

広報委員会

- 27.1. 1**
支部報「伏水」第67号を発行した。
- 27.4.10 第1回委員会** 清和荘 出席者数9人
- 1. 平成26年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 平成27年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 平成27年度予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 27.6.23 第2回委員会** 清和荘 出席者数8人
- 1. 平成27年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について
- 27.7. 2**
インターンシップ受入事務所(5事務所)を京都府立京都すばる高等学校へ通知した。
- 27.7.21～23、8. 4～5**
京都府立京都すばる高等学校の生徒11人をインターンシップとして5税理士事務所が受け入れた。
- 27.7.22 第3回委員会** 伏見納税協会 出席者数8人
- 1. 支部報「伏水」第68号の打ち合わせ
 - 2. その他当面の諸問題について
- 27.8. 4 第4回委員会** 伏見納税協会 出席者数9人
- 1. 支部報「伏水」第68号の打ち合わせ
 - 2. その他当面の諸問題について
- 27.8.25 第5回委員会** 味苑竹田店 出席者数9人
- 1. 支部報「伏水」第68号発送
 - 2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

- 27.1.16**
支部連・京税協協賛、新春講演会・賀詞交歓会に参加した
出席者数22人
- 27.1.22**
新年賀詞意見交換会をリーガロイヤルホテル京都

- で実施した
出席者数87人
- 27.4.10 第1回委員会** 清和荘 出席者数6人
- 1. 平成26年度事業報告に関する件
 - 2. 平成27年度事業計画(案)に関する件
 - 3. その他当面の諸問題に関する件
- 27.6. 5**
定期総会後の意見交換会をリーガロイヤルホテル京都で実施した
出席者数83人
- 27.6.23 第2回委員会** 清和荘 出席者数7人
- 1. 平成27年度事業計画の実行に関する件
 - 2. 支部連ボウリング大会の件
 - 3. 麻雀大会に関する件
 - 4. 支部旅行に関する件
 - 5. その他当面の諸問題について
- 27.7.10**
支部連主催支部対抗ボウリング大会に参加した
出席者数10人
- 27.7.17**
夏季意見交換会をリーガロイヤルホテル京都で実施した
出席者数80人
- 27.7.25**
麻雀大会を開催した
出席者数18人

綱紀監察委員会

- 27.4.10 第1回委員会** 清和荘 出席者数3人
- 1. 平成26年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 平成27年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 平成27年度予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 27.6.23 第2回委員会** 清和荘 出席者数3人
- 1. 平成27年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

支部役員選考委員会

- 27.3.18 第1回委員会** 清和荘 出席者数16人
- 1. 支部役員選考委員会の委員長、副委員長選任に関する件
 - 2. 支部役員選考に関する件
 - 3. 次回委員会開催日に関する件
- 27.4.10 第2回委員会** 清和荘 出席者数14人
- 1. 支部役員選考に関する件

35周年記念事業実行委員会

- 27.6.23 第1回委員会** 清和荘 出席者数13人
- 1. 伏見支部創立35周年記念事業の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について
- 27.7.31 第2回委員会** 清和荘 出席者数16人
- 1. 伏見支部創立35周年記念事業の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

新委員会の紹介と委員長就任の抱負

総務委員会

委員長 なか がわ ひで お 中川 秀夫

この度の役員改選で引続き総務委員長を仰せつかりました中川秀夫です。どうかよろしくお願いいたします。

総務委員会は伏見支部の会務運営の円滑と充実を図るための事業活動を積極的に推進していくことを使命としております。

この使命を全うするため、ご尽力くださる今回の総務委員会のメンバーをご紹介します。木戸義人担当副支部長を筆頭に、新見和也副委員長、高屋豊明副委員長、今城勝利委員、家宇治篤委員、徳山智子委員、岩井啓治委員、原謙介委員であります。私を含め総勢9人です。相談役の谷口貢先生、萩恒夫先生の御智慧を頂戴し、植田順新支部長とともにこれら皆様との盤石な態勢で、支部の会務執行を行います。

また、伏見支部は当事業年度で創立35周年をむかえます。記念事業につきましても実行委員会を支援して大いに盛り上がる年にしていきたい所存です。不行届きな点が多々あろうかと存じますが、伏見支部発展のため、今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



税務支援対策委員会

委員長 くぼ よし お 久保 美雄

この度役員改選により、税対委員長を仰せつかりました久保美雄です。どうかよろしくお願いいたします。税対委員会は、安居健次副支部長を筆頭に、小山敏副委員長、藤田雄彦副委員長、石田一郎委員、金山昌泰委員、檜垣和孝委員、平井直文委員、村上博保委員、由里いずみ委員に私を含めた総勢10名となっております。

第35回定期総会でご承認いただきました事業計画に基づいて、植田支部長を支え、伏見支部のためこの2年間頑張りたいと思っております。

2年前に初めて税対委員長に就任し、これが2期目となります。初心を忘れず、副支部長をはじめ委員の皆様のお力を借りながら、協議等を密にして委員会活動を推進していきたいと考えております。

前2年間、会員先生方に色々なお願いをいたしました、快く引き受けてくださり、本当にありがとうございました。これからの2年間も変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



研修委員会

委員長 おか もと きよ とみ 岡本 清臣

この度引き続き、研修委員長を仰せつかりました岡本清臣です。早くも二期目に突入となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

研修委員会のメンバーは、萩原担当副支部長を筆頭に、小山富央副委員長、古瀬英美子副委員長、垣木英宏委員、村田裕人委員、角谷雅子委員、三好三枝委員、笹本弘之委員、神佐真由美委員、坂口由美枝委員に私を含めて総勢11名となっています。

本年度より研修規則第7条によると「研修を一事業年度に合わせて36時間以上受講しなければならない」となりました。そのため伏見支部では、伏見支部会員の36時間以上達成をお手伝いできるように、年に3時間研修会を9回実施する予定です。研修委員会では、今年度も会員の皆様に満足していただけるような、そして業務に役立つような研修を企画提供していきます。また研修会に参加できない会員の皆様には、DVDの貸出しを随時行いしっかりフォローをしていきたいと思っております。

研修委員会一同努力してまいりますので、今後とも宜しくご指導ご鞭撻を頂きますようお願いいたします。



厚生委員会

委員長 い そ ずみ ゆたか 五十棲 裕

この度の役員改選におきまして、前期に引き続き厚生委員長を仰せつかりました五十棲裕でございます。2期目となりますので、さらに会員先生方のご意向に沿う形で厚生事業を企画してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

当期の厚生委員会は、汐瀬雅彦厚生担当副支部長を筆頭に、阿戸能貴副委員長、寺石弘美副委員長、川島明委員、奥野和弘委員、竹村祥世委員に私を加えた精鋭7名です。他の委員会に比べ人数ですが、一人一人のパフォーマンスは負けず劣らずの強者揃い、必ずやすべての厚生事業において、会員先生に満足いただけることと思っております。

1年間の厚生事業ですが、定期総会後の意見交換会に始まり、夏季意見交換会、麻雀大会、支部対抗ソフトボール大会、支部旅行(台風による中止となった沖縄旅行、リベンジです!!)、年始の賀詞意見交換会と、企画が目白押しです。今年は伏見支部創立35周年という節目の年、「対話と協調」を掲げ、更に発展する伏見支部を厚生委員会挙げて盛り上げてまいりたいと思っております。2年間どうぞよろしくお願いいたします。



広報委員会

委員長 なわ た ひろ あき
縄田 浩昭

このたび引続き広報委員長を仰せつかりました縄田浩昭です。またこれから2年間どうかよろしくお願いいいたします。

新しい広報委員会のメンバーをご紹介します。堀口裕弘担当副支部長を筆頭に、埜崎静子副委員長、樋爪利行副委員長、赤岩綾委員、岡部智弘委員、沖永陽祐委員、小林真由美委員、東保行委員であります。私を含め総勢9人です。

広報委員会は、会員の皆様方に支部活動を報告するとともに会員相互の交流や親睦を図ることを目的として支部報「伏水」の発行や、租税教室やインターンシップといった租税教育など税理士業務の対外PRのための事業を行っております。

いずれの事業についても、会員先生方のご協力があるからこそ成り立っているものばかりでございます。これからの2年間、よりいっそう広報事業を充実したものにしたいと存じますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



支部会員の異動(平成27年1月～平成27年7月)		正会員 152人、準会員 15人、法人会員 8社(平成27年7月15日現在)			
	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	転入(北より)所属	久内 圭介	深草稲荷中之町33杉田センタービル杉田徳行税理士事務所	075-647-0881	647-2657
	入会(所属・本店)	小田 春樹	西大手町307番地エイトビル5階税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
	入会(所属・本店)	梅野 直子	西大手町307番地エイトビル5階税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
	入会(所属・本店)	坂口 由美枝	深草柴田屋敷町3-14税理士法人京都経営ネットワーク	075-643-1456	643-1666
	入会(所属・本店)	藤田 雅之	竹田藁屋町75番地京都あおい税理士法人	075-605-5570	622-7900
	転出(所属・草津へ)	早速 奈保子	滋賀県草津市大路1-15-5オフィス草津501ひかり税理士法人滋賀事務所	077-598-0501	
	退会(業務廃止)	宮川 敏男	小栗栖森本町20-134	075-571-5391	
	転入(下京より)	福田 正己	鍛冶屋町973番地	075-611-2707	634-5110
	転出(大津へ)	大城 真樹	大津市西の庄15-33エトワール2F	077-525-5770	
準会員	退会	森川 敏行			

ご結婚おめでとうございます!!
~happy wedding~

このたび岩井啓治会員がめでたく結婚されました。
このご結婚を祝して、7月17日(金)に開催されました夏季意見交換会にて、植田支部長から岩井啓治会員に支部祝金が贈呈されました。
お二人の末永いお幸せをお祈り申し上げます。

<岩井啓治会員からのコメント>
本当にありがとうございます。皆様にご祝福いただき幸せな気持ちでいっぱいです。わが家にも遊びにいらっやしてください。妻の手料理にておもてないたします。



※伏見支部では会員先生がご結婚されたときは、慶弔規定により祝金を贈呈することとなっております。ご結婚をされた会員先生はもちろんのこと、ご結婚をされたお知り合いの会員先生がいらっしゃいましたら、五十棲厚生委員長までお知らせいただきますようお願い申し上げます。

新入会員紹介



ふじ た まさ ゆき
藤田 雅之
(正会員)

この度、伏見支部に入会させていただきました京都あおい税理士法人の藤田雅之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、現在滋賀県草津市に妻と2人で住んでおりますが、前職・前々職ともに就職したのは伏見区内でしたので今回伏見支部に入会させていただいたのも何かの縁だと感じております。

私は前職まで不動産賃貸の仲介営業をしておりましたが、20代後半の頃に現在の所属事務所の所長に出会って税理士という職業に興味を持ちました。更に偶然にも就職先を探している中で現在の事務所の求人があり採用を頂き現在に至っております。

私は31歳のときに一念発起し税理士試験に挑戦しようと思ったのですが、税務はおろか簿記の知識すら全くない状態からのスタートでしたので簿記3級から勉強を始めました。妻には『なんの知識もない状態からよく税理士を目指そうと思ったなあ』と今でも言われておりますが、当時はただひたすら仕訳を書き続けておりました。妻とは前職の職場で出会い結婚をしましたが、結婚して半年程で税理士になるため前職を退職し勉強に専念することを決めたので妻からは『新卒の結婚詐欺か?』と言われ続けてまいりました。ただ器量の大きな妻のお陰(?)で1年半ヒモ生活(勉強生活)を充実して送ることができました。その甲斐あって2回目の税理士試験で4科目に合格することができました。

今年の2月に念願の税理士登録をし、妻も喜んでくれていると思いきや『誰のお陰で税理士になれたん?』とのこと。

口の減らない妻のことはさておき、私自身会計事務所に勤め出してから2年程度と経験が浅く不勉強なため伏見支部の諸先輩方にご迷惑をおかけすることも多々あるかとは思いますが、一生懸命頑張っていきますので何卒ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



さか ぐち ゆ み え
坂口由美枝
(正会員)

この度伏見支部に入会させて頂きました、税理士法人京都経営ネットワークの坂口由美枝と申します。皆さま、どうぞ宜しくお願い致します。

生まれも育ちも大阪で、現在は豊中市在住です。前職では大阪市内に勤務しており、京都で働くことになるとはと自分自身も驚いていましたが、日々過ごすにつれ改めて京都の良さを感じています。

さて、今回どのような内容を書かせて頂くか悩んだのですが…。細く長く続いている趣味のランニングについてお話をしたいかと思います。元々、そして現在に至るまで自他共に認める運動音痴の私がランニングを始めたきっかけは、ずばり30歳になる記念に何か思い出に残ることをやってみようの一念からでした。それから早数年…、機会があり、またランニング仲間にも恵まれて、これまで那覇・名古屋・大阪と3度のフルマラソンと数回のハーフマラソンに参加しました。直近では、昨年11月揖斐川マラソンを走りました。これだけだと何となく聞こえだけは良いかもしれませんが、やはり根っからの運動音痴で、いつも「制限時間いっぱい・怪我無く」をモットーとするなんちゃってランナーです。走ることが得意でも、好きにもなれない私がそれでもまた大会に出ようと思うのは、走った後の爽快感、達成感、そして何より走ることが出来る環境(健康や周囲の協力)に改めて感謝する気持ちを感じるからでしょうか。仕事柄、年末から春までの間は走る機会もぐっと減りますが、また今年も一度はどこかの大会で走れたらいいなと思っています。

現在3歳になる娘の育児と仕事の両立に悪戦苦闘しつつも、周囲の協力と理解に助けられ、税理士として歩み始めることとなりました。日々精進の気持ちを忘れず、謙虚さと笑顔を心がけ頑張っていきたいと思います。

先輩の先生方にはお世話になることも多いかと思います。何卒ご指導頂けますよう今後とも宜しくお願い申し上げます。



おだ はるき
小田 春樹
(正会員)

この度、新入会員として伏見支部に入会させて頂きました税理士法人京都経営の小田春樹と申します。伏見支部会員の先生方どうぞよろしくお願い致します。

私は京都で生まれ育ち、高校を卒業後は大学や専門学校に進学せずに食品添加物を製造する会社に製造担当として勤務しておりました。一年ほど勤務したことから何か目標に向かってチャレンジがしたい、多くに人と触れ合える仕事がしたいと思うようになり会社を退職しました。

その後、以前から興味があった簿記を勉強している際に講師の先生に自分がしたいと思っている仕事について相談した際に税理士を勧めて頂きました。その後、税理士についていろいろと調べ税理士試験の難しさや仕事の内容から自分自身が求めている要素がすべて備わっていたため税理士を志しました。

実際に税理士試験の勉強を始めその難しさに何度も挫折しそうになりましたが専門学校と一緒に勉強してきた仲間や家族に支えられ、専門学校卒業後は税理士事務所に勤務しながら勉強しておりましたが所長先生や職員の方々にも助けて頂き合格する事が出来ました。

税理士試験は自分自身にとってたくさんの事を学ばせてくれました。第一に諦めずにやり抜けば結果は出るという事、自分がいかに周りの方に助けてもらって生きているかという事です。

去年の12月に税理士登録し、まだまだ知識や経験が浅く若輩者ですが、今後は今まで支えてくれた方やこれから関わる方に税理士として恥ずかしくないよう自分自身を磨き少しでもお役に立てるようになりたいと思っております。

話は変わりますが、私の趣味は釣りとサイクリングで休日は天気が良ければ自転車で京都のお寺を巡ったり、春から秋は琵琶湖にバス釣りに行っております。今後は海釣りにチャレンジしたいと思っております。

最後になりましたが、伏見支部の先生方には今後もいろいろとお世話になることが多いとは思いますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。



とが の なお こ
母野 直子
(正会員)

はじめまして、この度新しく伏見支部に入会させて頂きました母野直子と申します。

私は、兵庫県宝塚市の出身で小学校から高校生まで宝塚市で育ちました。高校受験を控えた平成7年1月17日に阪神淡路大震災に遭い、学校も京都にあったことから家族全員で京都へ移ることとなり、大学から現在に至るまで京都で過ごしてまいりました。京都へ移る際は、非常に寂しく辛い気持ちで自分を育ててくれた多くの思い出が残る宝塚の街をあとにしたことが昨日のこのように思い出されます。ただ現在では、京都で過ごしている年数の方が故郷で過ごした年数を有に超え、その間に就職、税理士試験、税理士登録に至るまでの非常に内容の濃い年月を過ごしてきたように思い、非常に感慨深いものがあります。

私が税理士になろうと思ったきっかけは、大学卒業後、地域密着型の金融サービスにより第二の故郷である京都の街を活性化したいという思いで信用金庫に就職したことでした。信用金庫では様々なお客様の現状を目の当たりにするにつけ、金融サービスだけではなくより専門的な知識をもってより細かいニーズに对应していくことが自分にできることなのではないかと思い税理士への道を目指すこととなりました。

現在のお客様の中には、経営に窮した中小企業のお客様がおられますが、その中小企業の皆様へ如何に現状を打開する方向へ持っていくことができるかを考えさせられる局面が多々あります。それが売上の向上を掲げるものであったり、借入金の返済に関するご相談であったり、人員整理に関するものなど多岐に渡りますが、我々税理士はおお客様の財務状態を見てご提案できることだけでなく、数字からは読み取ることができないお客様の日々のお悩み若しくはご苦勞を如何にキャッチし解決へとお導きすることができるかということが与えられた使命なのではないかと考えております。そのためには財務以外の知識も当然のことながら必要となってくるのですが、これからもあらゆる知識を日々身に付け、引出を増やしていくことで一人でも多くのお客様に笑顔になって頂くために精進してまいりたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

研修委員会からの連絡事項

日 程	時 間	講 師	テーマ
9月 3日(木) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 笹岡宏保先生	「調査であわてない～資産税～」
9月28日(月) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 市川晃先生	マイナンバー制度について
10月 1日(木) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 植田卓先生	「調査であわてない～法人税～」
10月22日(木) 13:30 ~ 16:30	3時間	弁護士 角田龍平先生	浪速弁護士の実例・法律講座とコミュニケーション術
11月12日(木) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 上西左大信先生	「調査であわてない～〇〇～」 (未定)
12月11日(金) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 金井恵美子先生	「調査であわてない～消費税～」
1月21日(木)	3時間	未定	未定

総務委員会からの連絡事項

本年度も総務委員会より定期総会、夏季意見交換会、新年賀詞意見交換会等の開催を都度ご案内させていただきます。各催事準備の都合上、事前の出席人数の把握が必要です。誠に恐縮ですが、出席の有無のお返事をご案内記載の期限内に頂戴いたしたく、何卒宜しくご高配賜りますようお願い申し上げます。

厚生委員会からの連絡事項

今年も「支部対抗ソフトボール大会」が実施されます。多くの先生方のご参加をお待ち致しております。優勝目指して頑張ります!!

また、今年の支部旅行は、去年のリベンジ! 2泊3日で『今度こそ』沖縄に行きます!!

平成27年9月12日(土) 支部対抗ソフトボール大会
平成27年10月4日(日)～6日(火) 支部旅行 沖縄

今年も委員一同、支部の会員先生方の親睦をより深めていただきますよう諸事業を企画して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻よろしく願いいいたします。

沖縄 35周年記念支部旅行のお知らせ

日程 平成27年10月4日(日)～10月6日(火)

行先 沖縄(那覇)



参加費用:約50,000円程度(ゴルフコースの方は、1プレイ(キャディ付)約16,000円)

宿泊:アパホテル那覇(シングル利用)

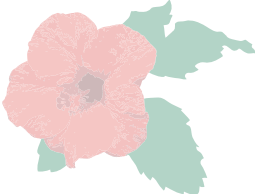
内容<1日目> 牧志公設市場(昼食)→首里城(見学)

<2日目>【観光組】美ら海水族館・古宇利大橋・オリオンハッピーパークなど

【ゴルフ組】宜野座カントリークラブ(予定)

<3日目>【観光組】琉球ガラス館(体験・見学・昼食)→国際通り(買物)

【ゴルフ組】パームヒルズゴルフクラブ(予定)



「安全管理措置ってなに？」 ～マイナンバー制度の実施に向けて～

いち かわ あきら
市川 晃

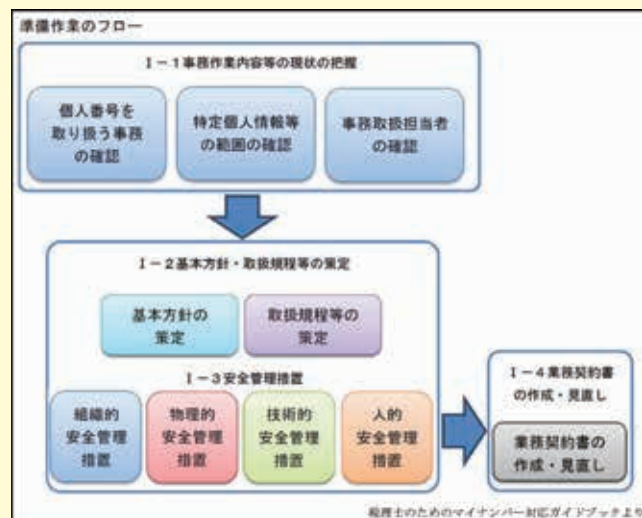
はじめに

10月のマイナンバー通知に先立ち、6月に日税連から全会員に向けて配布された「税理士のためのマイナンバー対応ガイドブック」。資料部分を含めると170頁超の分厚い冊子が届いて驚かれた先生方も多かったのではないのでしょうか。重要な個人情報であるマイナンバーを扱う税理士として、そこに記されている全ての事について周知・対応しなければならないという事は解りながらも、読み始めるには覚悟がいりそうで、デスクサイドに置いてしまっている先生もおられるのではありませんか。

そのような状況を知ってか、日税連より「入門」と銘打った簡略版が公表されているのはご案内の通りです。こちらは図解も多用されて判りやすくなっていますので、最低限の知識として見ておかなければなりません。

1. 税理士業務の位置づけ

税理士事務所は「個人番号関係事務」を行うため、職員の数に関係なく「中小規模事業者」としては扱われず、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」や「特定個人情報取扱規程」の作成等が義務づけられ、厳格な対応が求められています。そこで、税理士のみならず「個人番号関係事務実施者」がマイナンバーを取得後、法定保存期間を経過して廃棄するまでの長期間、安全にマイナンバーを管理する施策について特定個人情報保護委員会が公表しているガイドラインから、4つの安全管理措置について見ていきたいと思います。



2. 税理士事務所における安全管理措置

税理士事務所は各々の実態に即した方策を検討し、特定個人情報等を適正に取り扱う体制を整えるため、以下4つの安全管理措置を講ずる必要があります。

(1)組織的安全管理措置(事務取扱者及び責任者の明確化等)

個人番号を適正に取り扱うために、以下のように組織としての体制を整備することが求められています。

- ①個人番号を取り扱う事務責任者選定と役割の確認
- ②事務取扱担当者の明確化と役割の確認
- ③個人番号の取扱状況を確認する手段の整備
- ④取扱規程等の運用状況を確認する手段の整備
- ⑤情報漏えい等事案が発生した場合又は兆候を把握した場合の対応の確認

事務取扱担当者を限定して責任の所在を明確にする必要があります。また取扱規程等に基づいて運用されていることを確認するために、特定個人情報ファイル利用状況のアクセスログやログイン実績を記録する必要があります。

個人情報漏えいした場合には損害賠償責任を問われることが想定されますので、税理士職業賠償責任保険と個人情報漏えい保険等への加入を検討すべきではないでしょうか。

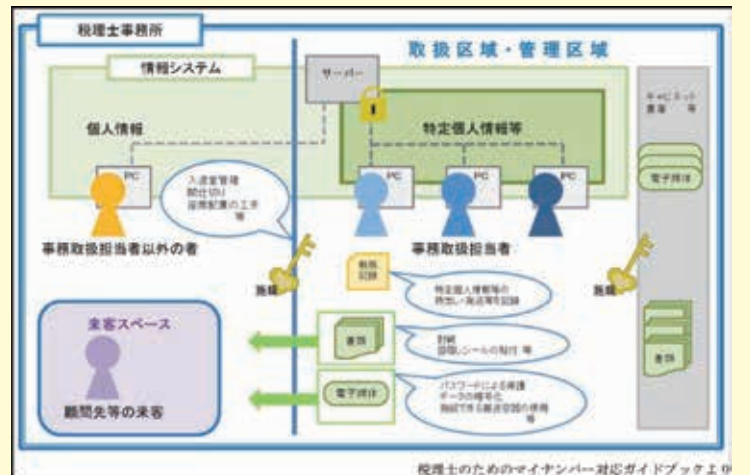
(2) 物理的安全管理措置(特定個人情報等を取り扱う区域の管理等)

特定個人情報等の漏えい等を防止する措置として、以下のような防止策を講ずることが求められています。

- ①取扱区域・管理区域の確認と、レイアウト等の見直し
- ②機器・書類等の適正な管理・保管
- ③保存期間を経過した特定個人情報等の適切な廃棄

下図にあるように、特定個人情報を取り扱うエリア等を確認し、事務所のレイアウトまで見直すことが求められています。とはいえ、全ての事務所が対応可能であるとは考えられないことから、ガイドラインでは例示を示した上で、「実施可能な方法を採用してください。」とされています。多くの税理士事務所では、管理区域と取扱区域が一致するケースが考えられますので、情報漏えい等のリスクは限定的だという意見もありますが、座席配置の変更やパーティション等の設置により、容易に情報が覗き見されないように工夫する必要があります。

また、紙媒体の書類の保管や特定個人情報を取り扱う電子機器は、施錠できるキャビネットへの保管やセキュリティワイヤー等により盗難から守ることが求められています。



(3)技術的安全管理措置(情報システムの管理等)

情報システムによりマイナンバーを取り扱う場合には、以下のような適切なアクセス制御が求められます。

- ①情報システムのアクセス制御
- ②アクセス者の識別と認証
- ③情報システムへの不正アクセス等からの保護
- ④データ情報漏えい等の防止

アクセス制御をする施策、ファイアウォール・ウイルス対策ソフトの導入または見直し、データ暗号化等々、可能な方法を採用すればいいとされていますが、不正アクセスが常態化している現代では、無策であってはなりません。また、電子媒体を持ち出す場合には、データの暗号化やパスワードによる保護等は当然のことですが、近年普及してきたクラウド型のソフトウェアを利用する場合のデータ管理にも細心の注意が求められます。

(4) 人的安全管理措置(事務取扱担当者の監督・教育)

多くの税理士事務所では、全職員が事務取扱担当者となる事が想定されますので、マイナンバーを適正に管理するための研修や監督はもちろんのこと、就業規則等の見直しや誓約書を取り付けることが求められています。

- ①事務取扱担当者への教育の徹底
- ②事務取扱担当者の監督の徹底
- ③特定個人情報等の秘密保持に関する事項の就業規則等への追加

事務取扱担当者等に定期的な研修をすることが考えられますが、税理士協同組合等が職員対象研修を定期的に催行して頂くことを期待するところです。

むすびにかえて

以上が税理士事務所がすぐに対応すべき安全管理措置です。これだけでも頭が痛くなってしまいますが、全国民にとってマイナンバー制度は不可避の制度となります。安全に取り扱うための施策にやり過ぎはありません。

先に述べた基本方針や取扱規程、業務契約書等のサンプルが「税理士のための…ガイドブック」に掲載されています。相互信頼関係の下、今まで業務契約書を締結していないクライアント様も少なからずおられると思います。これを機会にマイナンバー対応条項のある契約書を作成されることをお勧めします。

マイナンバーが記された書類の法定保存期間が経過した後は速やかに「廃棄」しなければなりません。クロスシュレッダーや溶解等の復元不可能な方法により廃棄しなければならないとされていますが、大会社のように何万人も在籍する会社において紙媒体の書類が適時適切に処理されるのか、いわゆる小規模事業者がどこまで事故なく保管・利用・廃棄できるのか等々、不安も山積するところです。また、平成29年1月から利用開始となるマイナポータルやマイガバメント(仮称)構想、マイナンバーの利用範囲の拡大等についても今後継続して情報収集が必要です。

本会常務理事上西左大信先生の言葉を拝借すれば、こういった重要な制度は小さく産んでじっくりと育てる(成熟させる)必要があると思います。皆様方が可能な限りのご対応をなされ、情報漏えい等のトラブルが起きないこと、マイナンバー制度が円滑に機能することを祈念して、この稿を終えることにします。

伏見は歴史の宝庫

いしだ いちろう
石田 一郎

伏見税務署を起点に探訪を始めます。

しっかり師団街道沿いの東側に注目です。山門もなく史蹟標識がなければ行過ぎてしまいそうなお寺です。税務署の少し北に位置する曹洞宗欣浄寺(ゴンジョウジ)のことです。本来は師団街道の一筋西側の通り(納税協会側)から入ります。「不許葦酒(クンシュ)入山門」と記された大きな碑を見て庭の奥に歩を進めるとコンクリート造りの本堂の前に出ます。この建物の中に木造寄木(ヨセギ)造りの大仏が安置されています。伏見大仏として親しまれていますが、その姿は端正かつ威厳があり、思わず手を合わせてしまいます。大仏の高さは5.3メートルですが、本堂の内陣より一段低い位置にお座りになっていますので、顔が拝観者の真正面に来るということから、他では体験できないような有難い雰囲気包まれます。日本では木造でこの大仏に匹敵する大きさのものはないといわれています。本堂は、昭和49年に、方広寺(東山区)大仏の焼失を教訓に私財を投じて鉄筋コンクリートにし、大きな御本尊を火災から護られているそうです。そのほか境内には「小町姿見の池」「少将遺愛の墨染の井戸」などがあ



榮春寺本堂

り、深草少将と小野小町の悲恋物語を偲ばせるのに十分な趣向が凝らされています。

墨染通り、師団街道交差を右折すると南側に日蓮宗墨染寺があります。

「深草の野辺の桜し心あらば今年ばかりは墨染め咲け」は、平安歌人である上野岑雄(かんつけのみねお)が、昭宣公(藤原基経)が亡くなり、深草山中に埋葬(その後宇治陵36号の許波多神社境内にある狐塚に埋葬か?)されたのを悼んで、「深草の花にも心があるなら関白(基経)に哀悼の意を捧げて黒染色に咲いて欲しい」という願いを込めて貞観寺(現在の深草嘉祥寺)辺り(深草極楽寺・坊町・僧坊町)で読まれたものです。時代は移り、伏見城が築かれた頃、秀吉がこの話を聴きつけ、姉が帰依していた日蓮宗の日秀上人に土地を寄進したことで同寺を再興しますが、その時に日蓮宗に改宗しました。

伏見納税協会の少し南の東側の土手に敷設された階段を登ると疏水の船溜り跡が見渡せます。春は桜の名所にもなります。明治27年には高低差をエネルギーに転ずる水力発電所が創設されました。また、北から疏水を下ってきた船を台車に乗せて上下させるインクラインが濠川(ホリカワ、ゴウカワとも)へと導きます。この動力も発電所を利用しました。現在は、疏水から濠川への導水路は国道24号線の暗渠となっています。

この国道が南へ向きを変えるすぐ東側に16世紀半ばに創建された秀吉ゆかりの寺、曹洞宗榮春寺(エイシュンジ)が西向きの総門で迎え入れてくれます。この総門は、伏見城の遺構です。

南面する山門を入れば東(右)に本堂、西側に観音堂があります。観音堂は伏見城の血天井を使い、聖観音が祀られています。



榮春寺総門

血天井の話です。1600年9月関ヶ原の合戦の前、家康は挨拶に上洛しない会津の上杉景勝に痺れを切らし、討伐に向かいました。その間、鳥居元忠に留守居役として1800名の精鋭部隊を預け、伏見城を守らせたのですが、西軍を取りまとめた石田三成が同年7月18日に9万の軍勢を持って城を包囲します。元忠らは少しでも長く三成らをこの地に留まらせることが主君家康への最大の貢献との思いから、迫り来る軍勢に対し懸命に抵抗しました。しかし、相手側の圧倒的な兵力には勝てるわけもなく、ついに8月1日、元忠をはじめ380名余りが自刃します。亡骸は2ヶ月以上もそのままにされました。血痕が城の床板に染み付き、洗浄しても消えることはありませんでした。そこで、その板を取り外して供養のために洛中の諸寺に移します。床板では常時足で踏みつけるのを無礼と考え、いつも見上げる天井板として再利用したのが血天井です。中々の当時の知恵者の発想として感心させられます。この血天井、当寺のほか三十三間堂東の養源院、妙心寺天球院、鷹ヶ峰の源光庵、西賀茂の正伝寺、大原の宝泉院、琴坂の興聖寺(宇治市)などで確認されています。とりわけ正伝寺では、学者に依頼し血液鑑定をするという熱の入れようですが、このような話は日本各地の古刹にも伝わっており、歴史を楽しむ者にとっては現代科学を駆使して夢を壊すのもどうかと考えます。



榮春寺観音堂

この寺にはもう一つ伏見城の遺構があります。先ほどの観音堂の西側の一段高いところの墓地に通じる道に沿って歩くと右手に二段の石垣で補強された土塁状の崖が眼に留まります。丁度本堂の裏手に当たります。これは伏見城の城下町の惣構えの遺構とされています。現在では惣構えの土塁跡はここ榮春寺にしか残っていません。この土塁の上に立ち、現在の伏見城を見ると行く手に住宅群が城の際まで広がり、400年という時の流れを感じざるを得ません。

伏見は歴史文化の宝庫です。先生方も事務所の周囲から探訪を始められては。



墨染発電所付近



支部連ボウリング大会

平成27年7月10日にラウンドワン京都河原町店で開催された、支部対抗「ボウリング大会」に参加させていただきました。各支部2チーム(1チーム3名)総勢48名の選手の先生方に、応援のみの先生方も大勢来場され、大変盛り上がりました。伏見支部からも2チームエントリーして、奥野先生と、寺石先生・古瀬先生・埜崎先生・竹村先生・三好の5名の女子が参戦しました。残念ながらチームで競うで団体戦で入賞はできませんでしたが、女子パワーで善戦しました。

私は、今回初めてボウリング大会に参加させていた

だいたのですが、ボウリングをするのも久しぶりだったので、会場に到着してから大会の雰囲気と各支部の先生方の気迫に圧倒され、とても緊張してしまいました。でもその緊張感が良かったのか、第一投目に



みよし みえ
三好 三枝

ストライクを出し、波に乗って、1ゲーム目は145点という高得点を出すことができました。この調子でいけばもしかしたら入賞もあるかもしれないと、ちょっと期待したのですが、1ゲーム目ですべてを出し切ってしまったようで、2ゲーム目は86点と散々でした。トータル231点という結果に終わりましたが、運良く25位賞をいただきました。昨年までは1人3ゲームだったのですが、今年から1人2ゲームに変更されました。3ゲーム目を戦う体力が残ってなかったのが、この変更は助かりました^^;

ゲーム終了後は、京都ロイヤルホテル&スパで表彰式と懇親会がありました。伏見支部の先生方は惜しくも入賞は逃しましたが、懇親会ではお互いの健闘をたたえ合い、楽しいひと時を過ごすことができました。一汗かいた後ということで、いつもとは違う雰囲気でお話ができ、親睦を深めることができました。

最後に、植田支部長、萩先生、汐瀬先生、五十棲先生、応援どうもありがとうございました。



麻雀大会で優勝!

にし かわ しげ よし
西川 重芳



指にできたタコもとうに消え、一年ぶりの麻雀でした。

配牌とツモ牌にめぐまれ、思いがけずの「優勝」の珍事と相成りました。

帰り道すがら、ふと「こんなことで今なけなしの運気をこっそり使ってしまい、7億円サマーまで大事にとっておくべきだった。」と後悔?しきり。

熱い(暑い)戦いでしたが大会運営のみならず、捨て牌にまで気配りいただいた厚生委員の先生方に

感謝、感謝です。和気藹々の楽しいひと時でした。

(平成27年7月25日於雀荘「パーク」)

順位	氏名(敬称略)	得点
優 勝	西川 重芳	184,200
準優勝	今城 勝利	132,300
3位	江上 明	92,600
4位	土井 三郎	89,200
5位	植田 順	83,800



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355



みなさまのすぐとなり京都中央信用金庫がいます。



京都 中央信用金庫

伏見支店

竹田街道丹波橋下ル
☎(621)3355
FAX(621)3357

久我支店

久我神川消防出張所前
☎(921)5711
FAX(921)5571

醍醐支店

外環状線醍醐高畑交差点角
☎(571)7373
FAX(571)7383

桃山支店

御香宮神社前
☎(611)1211
FAX(602)1511

石田支店

外環状線石田交差点南
☎(572)6501
FAX(572)6506

稲荷支店

JR稲荷駅北100m本町通沿
☎(641)6361
FAX(641)5150

竹田支店

竹田街道竹田久保町交差点南
☎(642)7711
FAX(643)8006

藤森支店

北山街道藤森駅前交差点南
☎(641)7165
FAX(641)5127

下鳥羽支店

国道1号線赤池交差点東
☎(623)1011
FAX(601)6041

竹田南支店

竹田城南宮道バス停前
☎(641)8111
FAX(641)3541

大手筋支店

大手筋通竹田街道角
☎(621)8008
FAX(602)9201

向島支店

向島ニュータウン6街区1棟107
☎(622)8401
FAX(602)7634

淀支店

納所町バス停前
☎(632)2591
FAX(632)2596

墨染支店

京阪墨染駅東1筋南
☎(645)1301
FAX(645)1501

ふしみ見聞録～小学校区を巡って～

深草小学校区

ふしみ見聞録4回目は、深草小学校区をぶらり歩き。深草弥生遺跡の碑、うずらの里、伏見人形や深草のうちわ等々、今回巡りきれず調べ切れなかったお宝がいっぱいの学区です。京阪深草駅からまずは宝塔寺へ。

(地図の■イエローのところが深草小学校区です)

深草区域のゆるキャラ
【深草うずらの吉兆くん】
深草山に住んでいます♪



みんなのカフェちいろば



龍谷大学深草町家キャンパス



宝塔寺



八紘一宇の碑



紀元二六〇一年の碑



飯食町交差点

御菓子司・京おもと



騎兵第二十聯隊跡



① 宝塔寺

深草山と号する日蓮宗の寺院で、寺伝によると藤原基経が発願し、昌泰2年(899年)に藤原時平が大成した極楽寺に始まるといわれています。行基尊の多宝塔は永享10年(1438年)以前に建立されたもので、室町中期創建の総門、慶長13年(1608年)創建の本堂とともに重要文化財とされています。

② 八紘一宇の碑

3月に某参議院議員が予算委員会の質問で使った「八紘一宇」という言葉。この言葉が第二次世界大戦中に使用されていた時の意味を私は今年初めて知りました。この碑は昭和16年9月、深草極楽寺町の極楽寺会館建設記念として建てられたものです。

③ 龍谷大学深草町家キャンパス

味のある町家が並ぶ深草商店街を久しぶりに歩いて発見し、驚いた「町家キャンパス」。地域社会と共に発展することを目的としているそうです。活動の詳細は「龍谷大学 町家」で検索を。

④ みんなのカフェちいろば

この日のランチは同じく深草商店街のカフェにて。760円の日替わり「ちいろばランチ」は栄養バランスばっちりです。平日ランチや打ち合わせにお勧め、カフェ貸切り可能、別棟のレンタルスペースもあります(URL: <http://cafe-chiiroba.com/>)。

⑤ 騎兵第二十聯隊跡

地図に示したように、深草は軍隊の町でした。聖母女学院や師団街道、第一軍道～第三軍道、地図にはありませんが軍人湯はその名残として有名ですね。

⑥ 御菓子司・京おもと

創業明治23年(1890年)の老舗。この日は6月末日の「夏越の祓」にちなみ水無月を購入しました。9月は月見団子やお彼岸のおはぎがお勧めです。



⑦ 飯食町交差点(1964年と現在)

兄から昭和39年(1964年)の東京五輪聖火リレーを小学校からみんなで見に行ったという話を聞いた記憶がありますが、ご覧になられた先生もいらっしゃるでしょうか。その時の貴重な写真をお方からいただきました。戦後復興の象徴だった東京五輪から51年たった飯食町交差点。普通です。



⑧ 紀元二六〇一年の碑

紀元2601年は昭和16年(1941年)。前年の紀元2600年は神武天皇の即位から2600年目にあたり記念行事が行われ「2600年記念」の碑も多く建立されたようです。2601年は日本海軍の真珠湾攻撃の年ですが、それを記念する碑ではないと思います。謎です。



ナビゲーター 赤岩 綾

戦後70年を少し意識した今回のふしみ見聞録、いかがでしたでしょうか。深草小学校区には母校(中学校)もあって、それなりにわかっているつもりでしたが、まだまだ知らないことばかりです!

T&D

T&D情報グループ

安心できると、
新しい未来が見えてくる。

企業保障約36万社

※平成25年度末。当社調べ。
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数。

DAIDO 大同生命

京都税理士共済支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

企業
保障

ポーターズ
2004年受賞

なが——い、おつきあい。

事業をしっかりサポート

事業融資

各種金利プラン充実

住宅ローン

暮らしに「ゆとり」と「安心」を

カードローン

ニーズに合ったご提案

資産運用

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します!

飾らない銀行

京都銀行